

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

1

担当部署 まちづくり協働課

方向性	協働のまちづくりの推進		項目			
実施事業	① 協働のまちづくり推進計画に基づく施策の実施					
【R1までの実施内容（現状・課題）】	【R2の実施内容】					
<p>平成26年3月に、協働に取り組む各主体の役割を規定した「草津市協働のまちづくり条例」を制定し、実効性を担保するために、平成27年3月に5カ年計画である「草津市協働のまちづくり推進計画」を策定し、計画期間の終了に基づき、協働の理念を引き継ぎつつ、さらなる協働型社会を目指し、令和元年度に「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」を策定した。</p> <p>さらに、進捗および計画の達成状況の評価を附属機関である「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」にて行っている。</p>	<p>第2次草津市協働のまちづくり推進計画に基づき事業を展開するとともに、附属機関である「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」において進捗管理および達成状況の評価を行う。また、今後市民活動の拠点となる（仮称）市民総合交流センターにて実施する協働事業の展開に関する制度設計等、市民が活躍できる環境の整備を進める。</p>					
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2
	協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会による計画の進捗管理					
	(以下参考)					
	協働のまちづくり推進計画に基づく施策展開・手法等の見直し					

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
審議会の進捗管理および達成状況の評価					○												4	5	6
協働コーディネーターの配置		←														→	4 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括 表		
協働事業の展開および市民公益活動団体への支援に関する制度設計		←													→				

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

第2次計画を推進していく上で、さらなる協働事業の展開や市民公益活動団体等への支援制度の設計等を行うことで、これまで以上にまちづくりにおける各主体が連携しながら地域課題の解決に向けて取り組むための環境整備に努める。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

2

担当部署 広報課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(1) まちの魅力創造と多様な主体との連携				
実施事業	② 草津市の魅力の発信						
【R1までの実施内容（現状・課題）】	【R2の実施内容】						
<p>平成24年度に策定した「草津市シティセールス戦略基本プラン」に基づき、各種事業を展開した。</p> <p>どのように市職員全員がシティセールスマンだと意識付けていくかが課題である。</p> <p>【主な活動（H25～R1）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「KUSATSU BOOSTERS」設置</li> <li>・たび丸の戦略的派遣</li> <li>・クラウドファンディングによるたび丸リニューアル</li> <li>・ふるさと寄附ポータルサイトの拡大</li> <li>・ふるさと寄附返礼品に女性活躍応援枠を設置</li> </ul>	<p>庁内連携を強化するとともに、市民や企業、団体等との連携を深め、「オール草津」で広報戦略活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等を通じて、市職員全員がシティセールスマンである意識付けを行う。</li> <li>・ふるさと寄附制度等を活用し、シティセールスを戦略的に取り組む。</li> <li>・シティセールス戦略基本プランに基づくこれまでの取組を総括する。</li> </ul>						
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2	
		シティセールス事業の推進					
		戦略基本プラン後期取組の検討					

実施項目等	年度	令和2年度												令和3年度				
		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
戦略基本プラン総括			← 随時															実施結果の各課照会・総括 行政システム改革推進委員会報告 表
たび丸を利用したPR活動			← イベント等への出演等															
ふるさと寄附のPR			← 随時															
草津市シティセールスファンクラブの活用			← 定期的な情報提供															
職員研修			← 随時															

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

庁内連携を強化しながら、シティセールス事業を戦略的に進めていく。また、ふるさと寄附制度において、返礼品を充実させ、寄附額の目標を4億円とし、地域経済の活性化を図る。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

3

担当部署 企画調整課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(1) まちの魅力創造と多様な主体との連携			
実施事業	③ 広域連携の推進					
【R1までの実施内容(現状・課題)】	【R2の実施内容】					
	湖南総合調整協議会や草津・栗東広域行政協議会等に参加し、共通目的の達成や情報共有の場として活用することにより、湖南4市をはじめ、近隣市との広域連携を図っている。 また、湖南総合調整協議会においては、沿線自治体の持続的な発展を目的に鉄道利用者の安全性・利便性の向上に関することなどについて、JR西日本への要望活動等を行う。 今後は、広域的な共通目的等の達成に向けて、より効果的な活動が行えるよう、引き続き近隣市との連携を図る必要がある。					
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2
	広域連携の推進					

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
湖南総合調整協議会総会への参加					○												4 5 6 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括 報 告 表
草津・栗東広域行政協議会の開催					○												
湖南広域行政組合議会定例会への参加									○				○				
京都市圏自治体ネットワーク研修会への参加					○							○					
おうみ自治体クラウド協議会総会への参加			○														
草津線複線化促進期成同盟会総会への参加						○											
スマート自治体滋賀モデル研究会における共同研究事業の実施																	

アクション・プラン(計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

草津市、守山市、栗東市および野洲市が広域的な課題について総合的に協議調整する「湖南総合調整協議会」をはじめ、参画している協議会等へ積極的に参加することにより、情報収集の場として活用するとともに、近隣市との連携を強化し、定期的な会議の開催や効果的な要望活動の実施などの共通目的の達成を目指す。  
 また、スマート自治体滋賀モデル研究会において、地方自治研究機構との共同研究事業を実施することにより、電子申請システムの一括調達・共同利用により県民等がワンストップで手続きを完結できる環境の創出を進める。

(期末評価)

実績の検証・評価(1~5)	左記の状況・理由等
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

4

担当部署 商工観光労政課  
まちづくり協働課  
健康福祉政策課

方向性	自律的な行政経営	項目	(1) まちの魅力創造と多様な主体との連携			
実施事業	④ コミュニティビジネスの立ち上げ支援					
【R1までの実施内容（現状・課題）】	【R2の実施内容】					
<p><b>【現状】</b> 「広報くさつ」、「ホームページ」などの周知活動を行った結果、申請件数はH26年度からH28年度までで、各1件ずつ、H29年度は4件、H30年度は3件、R1年度は1件であった。</p> <p><b>【課題】</b> コミュニティビジネス育成費補助金は、地域が抱える課題をビジネス的手法で解決し、持続可能で自立経営を行う事業に対する支援制度であるが、相談された事業の中には、ビジネスとして継続性がないものや地域課題の解決につながりにくいものも多く見られたことから、支援制度の見直しを行う必要がある。</p>	<p>地域課題の解決に向けたコミュニティビジネスの支援制度について、令和元年度に見直しの検討を進めた結果、明らかになった課題を踏まえ、ビジネス的手法で持続可能な経営を目指す事業への支援制度となるよう見直しを行う。</p>					
	<p>年次計画</p>	H28	H29	H30	R1	R2
<p>人材育成支援・コミュニティビジネス育成費補助金による支援</p>						
<p>補助制度の見直し</p>						

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
「草津市コミュニティビジネス育成費補助金」制度の周知 (ホームページ・広報) 【商工観光労政課】																	4 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括	5 行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告	6 公 表
各所属窓口における相談の受付および連携 【商工観光労政課・まちづくり協働課・健康福祉政策課】																			
新たな支援制度の構築 【商工観光労政課】																			

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

コミュニティビジネスの機運を高めるため、引き続き制度の周知を行うとともに、ビジネス的手法で持続可能な経営を目指す事業への支援制度となるよう見直しを行う。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組みまなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

5-(7)(ウ)

担当部署 経営戦略課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(1) まちの魅力創造と多様な主体との連携			
実施事業	⑤ 公民連携手法の活用 (ア) アウトソーシングの推進 (ウ) PPP/PFIプラットフォームの活用					
【R1までの実施内容(現状・課題)】	【R2の実施内容】					
<p>平成28年度に策定した「PPP(公民連携)の推進方針」に基づき、これまで進んでこなかった業務へのアウトソーシング導入を進めるべく、平成29年度に国の業務改革モデルプロジェクトに応募、採択を受け、窓口業務および会計事務の業務分析を行った。平成30年度には、窓口対象課等による作業部会を設置し、本格導入に向けた対象業務等の検討を行った。</p> <p>また、公民連携に関する知識の習得や、多様な手法等を研究することを目的として設立された地域プラットフォーム「淡海公民連携研究フォーラム」に参加し、県内自治体と民間事業者、金融機関からの情報収集を行った。</p>	<p>アウトソーシングの導入については、令和3年1月から、会計課が行う業務のうち公金の支払手続きに係る支出命令書等の審査事務を中心に、処理件数・処理時間が多い定型的業務について実施する。</p> <p>また、引き続き、淡海公民連携研究フォーラムを活用し、情報収集とPPP/PFI事業の案件形成を検討する。</p>					
	H28	H29	H30	R1	R2	
	PPP推進方針の策定	アウトソーシングの導入				
	開設準備	UDCBKの運営				
		連携事業の実施				
	淡海公民連携研究フォーラムへの参加と産官学金の連携					
	指定管理者制度導入の検討					
	指定管理業務の事業評価					
評価手法の見直し						

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
淡海公民連携研究フォーラムへの参加(随時)																	実施結果の各課照会・総括	行政システム改革推進委員会報告	公 表
会計審査事務アウトソーシングの推進																			

アクション・プラン(計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

令和3年1月から、会計課が行う業務のうち公金の支払手続きに係る支出命令書等の審査事務を中心に、処理件数・処理時間が多い定型的業務についてアウトソーシングを実施し、人事異動による影響を受けない安定した出納事務と、限られた正規職員の適正配置を実現するとともに、事務事業の効率化を図る。

PPP/PFIプラットフォームの活用について、淡海公民連携研究フォーラムへの参加等を通じて、継続的な情報収集を行う。

(期末評価)

実績の検証・評価(1~5)	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

5-(イ)

担当部署 草津未来研究所

方向性	自律的な行政経営	項目	(1) まちの魅力創造と多様な主体との連携			
実施事業	⑤ 公民連携手法の活用 (イ) アーバンデザインセンターびわこ・くさつ (UDCBK) の活用					
【R1までの実施内容 (現状・課題)】	【R2の実施内容】					
	<p>草津市のアーバンデザインに関する交流や学習活動を促進するため、平成28年度から、市民と専門家をつなぐコミュニケータを育成するアーバンデザインスクールや、テーマごとの相互学習の機会と機会を提供するアーバンデザインセミナーを実施してきた。また、包括協定締結大学の知見を本市のまちづくりに活かすための取組として社会実験準備事業等もあわせて行ってきた。</p> <p>UDCBKの法人化については、今後多様な組織形態を視野に入れつつ、市が主体となって事業を継続しながらさらに検討していくこととなっている。</p> <p>今後、企業や大学が人員や資金を負担したくなる仕組みづくりを模索するとともに、産学公民連携のプラットフォームとしての機能を強化していく必要があり、特に産との連携については優先すべき課題となっている。</p>					
年次計画	H28	H29	H30	R1	R2	
	PPP推進方針の策定	アウトソーシングの導入				
	開設準備	UDCBKの運営				
		連携事業の実施				
		淡海公民連携研究フォーラムへの参加と産官学金の連携				
		指定管理者制度導入の検討				
		指定管理業務の事業評価				
		評価手法の見直し				

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
南草津エリアまちづくり推進懇話会				○	○		○		○	○							実	行	公
アーバンデザインスクール、アーバンデザインセミナーの開催				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				施	シ	公
社会実験準備事業等		←													→		果	ス	公
法人化の検討		←													→		の	テ	公
																	各	ム	公
																	課	改	公
																	照	革	公
																	会	推	公
																	・	進	公
																	総	委	公
																	括	員	公
																	報	会	公
																	告	報	公
																	表	表	公

アクション・プラン (計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

南草津エリアまちづくり推進懇話会を開催し、都市計画課と連携して南草津エリアまちづくり推進ビジョンの策定に繋げる。産学公民連携の促進と、誰もが草津の未来について自由に語り合える拠点としてのUDCBKの機能がさらに深化するよう、ICTを用いた取組等、新たな展開でアーバンデザインの共感者を獲得し、実践につなげる。また、産・学・公・民の事業連携に係る相談を年間150件程度受ける。

(期末評価)

実績の検証・評価 (1~5)	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

5-(イ)

担当部署 総務課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(1) まちの魅力創造と多様な主体との連携			
実施事業	⑤ 公民連携手法の活用 (エ) 公共施設の運営の効率化					
【R1までの実施内容 (現状・課題)】	【R2の実施内容】					
<p>指定管理者制度は、民間事業者等のノウハウの活用により、施設の設置目的をより効果的に行うことである。草津市では、平成17年度から指定管理者制度の導入を開始し、令和2年4月1日現在、市内66(区分)の公共施設で指定管理者による施設の運営、管理が行われている。</p> <p>平成29年度に制度の見直しを行い、評価制度の充実をはかるため、平成30年度から現行の評価制度に加え、新たに外部委員で構成される外部評価委員会を設置し、評価を行った。</p> <p>施設所管課および指定管理者が行う事業評価については各評価の根拠や管理の状況がわかりにくいという課題があったため、平成31年3月に事業評価書を改訂し、令和元年度の評価から改訂版を使用して評価を行っている。</p>	引き続き新規施設設置時において指定管理者制度の導入を検討し、併せて、H30から設置している外部評価委員会を継続して実施する。					
	H28	H29	H30	R1	R2	
	PPP推進方針の策定	アウトソーシングの導入				
	開設準備	UDCBKの運営				
		連携事業の実施				
	年次計画	淡海公民連携研究フォーラムへの参加と産官学金の連携				
		指定管理者制度導入の検討				
		指定管理業務の事業評価				
	評価手法の見直し					

実施項目等	年度	令和2年度												令和3年度					
		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
外部評価委員会の開催					5回程度												4	5	6
指定管理者制度運用ガイドラインの見直し		←		→															

アクション・プラン (計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

平成30年度から実施している外部委員による評価委員会を引き続き開催し、制度の成熟を図ることにより、指定管理者の業務改善を促し、公共施設の効率的な運営に繋げる。併せて令和元年度に生じた課題の解決のため、指定管理者制度運用ガイドラインの見直し等を行う。

(期末評価)

実績の検証・評価 (1~5)	左記の状況・理由等
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の実施に係る工程表

様式2

6

担当部署 財政課  
経営戦略課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行政運営の維持				
実施事業	⑥ 財政規律ガイドラインに基づく取組の推進						
【R1までの実施内容(現状・課題)】	【R2の実施内容】						
<p>財政規律ガイドラインでは、11の指標の達成に向けた17の取組項目を推進し、予算・決算時における各種指標の達成状況を公表している。H30決算およびR2当初予算の両時点では、社会保障関係経費をはじめとする義務的経費の増加や、大規模事業の実施、令和2年度から導入された会計年度任用職員制度の影響等により、一部の指標で目標の未達が生じた。</p> <p>本市では(仮称)草津市第二学校給食センター整備事業をはじめとする多額の財政負担を伴う大規模事業を行っており、事業実施による後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業執行に努めていくことがより一層重要となっている。</p>	<p>条例やガイドラインに基づき、予算・決算時に各種指標の達成状況を公表し、各種指標を目標値内に留めることにより、財政規律の確保を図るとともに、健全な財政運営の維持に努める。現行のガイドラインについては、令和2年度に計画期間が終了することから、将来訪れる人口減少・超高齢社会への早期かつ適切な対応を図るため、「第2期草津市財政規律ガイドライン」を策定する。</p>						
		H28	H29	H30	R1	R2	
	年次計画	ガイドラインに基づく運用	条例・ガイドラインに基づく運用				
		財政規律に関する条例制定				次期ガイドライン策定に向けた調査・研究、	第2期財政規律ガイドラインの策定・公表
	ガイドライン見直し						

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
条例・ガイドラインに基づく決算分析															実施結果の各課照会・総括	行政システム改革推進委員会報告	表
条例・ガイドラインに基づく予算編成																	
第2期財政規律ガイドラインの策定																	

アクション・プラン(計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等
<p>ガイドラインに掲げる11の指標の達成に向けた17の取組項目を推進し、各種指標を目標値内に留めることで、財政規律の確保を図るとともに、将来にわたって健全で持続可能な財政運営の維持に努める。また、現行のガイドラインについては、令和2年度に計画期間が終了することから、将来訪れる人口減少・超高齢社会への早期かつ適切な対応を図るため、「第2期草津市財政規律ガイドライン」を策定する。</p>

(期末評価)

実績の検証・評価(1~5)	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組みまなかった、または、取り組むことができなかった。



第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

7

担当部署 財政課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行財政運営の維持			
実施事業	⑦ 統一的な基準による地方公会計を活用した財務マネジメント					
【R1までの実施内容（現状・課題）】	【R2の実施内容】					
<p>地方公会計制度では、国からの要請により、統一的な基準に基づく財務書類を作成する必要がある、本市ではH28決算分から作成している。</p> <p>R1では、国の「地方公会計の推進に関する研究会」や、先進地の取組事例を調査・研究するとともに、各指標の前年度の実績や、類似団体との比較分析を行い、市民目線で見やすく分かりやすい紙面づくりに努め、H30決算分の財務書類を作成し、公表した。</p> <p>今後も、国が示す方針や、先進地の取組事例を調査・研究し、本市にとって効果的な活用方策の検討を進める必要がある。</p>	<p>統一的な基準に基づくR1決算分の財務書類を作成し、公表するとともに、先進地の取組事例等をもとに、本市における公会計情報の活用方策の検討を行う。</p> <p>また、R2年度に策定する第2期財政規律ガイドラインにおいて、公会計の視点を導入した目標値を設定することを検討している。</p>					
	<p>年次計画</p> <p>固定資産台帳の整備等</p>	H28	H29	H30	R1	R2
	統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表					

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
統一的な基準に基づく財務書類の公表に向けた作成														○			4 5 6 実施 行政 シス テム 改 革 推 進 委 員 会 報 告 表
先進地の取組事例等の調査・研究																	

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

統一的な基準に基づくR1決算分の財務書類を作成し、公表する。国が示す指針等にも留意しながら、経年や他団体との比較など、多角的な分析が可能となるよう紙面の充実を図るとともに、本市にとって効果的な活用方策の検討を進めるため、引き続き、先進地の取組事例等を参考に調査・研究を行う。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

8

担当部署 経営戦略課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行財政運営の維持			
実施事業	⑧ 事務事業の効率化					
	【R1までの実施内容（現状・課題）】	【R2の実施内容】				
	平成25、26年度の全事務事業を対象とした事務事業点検、平成28年度からの「事務事業見直しチェックリスト」を活用した各部局の事務事業の不断の見直しのルール化等、事務事業の効率化に向け、各種の取組を進めてきた。平成29年度には、事業等の抜本的な見直しの徹底と将来を見越した「選択と集中」をより一層推進するため「業務見直し工程表（スクラップロードマップ）」を策定し、計画的な業務の見直しの仕組みを作った。 今後はより一層、各部局の主体的なマネジメントによる事業見直しの推進が必要である。 また、令和元年度には、AI等の先進技術の活用による生産性の向上について、専門的な知見を有する事業者と共同研究をし、費用対効果が見込める業務等の選定を行った。	平成29年度、30年度、令和元年度に策定した項目について、フォローアップを行うとともに、新たな業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の作成を財政運営計画と一体的に実施する。また、事業の見直し等の更なる徹底のためのリストを作成し、令和3年度以降の業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の徹底を図る。 AI・RPA等の先進技術の活用による生産性の向上については、令和元年度に行った専門的な知見を有する事業者との共同研究の結果から、費用対効果が見込める業務等への本格導入を行う。 滋賀県や県内市町で構成する「スマート自治体滋賀モデル研究会」に参画することにより、広域で連携してICT等の活用に関する研究を進める。				
		H28	H29	H30	R1	R2
年次計画	各部局の主体的なマネジメントに基づく事務事業の点検					
	業務プロセスの見直し					
	既存の事務事業の再検証等（廃止、見直し等の検討対象事業の抽出）					
	事業の廃止等に係る庁内合意、市民等への説明					
	PPP推進方針の策定	アウトソーシングの導入				

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
各部局における主体的なマネジメント		← 財政運営計画 →						← 当初予算要求 →						4 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括	5 行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告 表	
業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の作成およびフォローアップ	○策定 方針決定	← フォローアップ、 新規分科会 →	← ヒアリング →	← 庁内調整 →	← ○対象事業 確定 →	← 課題整理・庁内調整、議会説明等 →										
AI-OCR, RPAの本格導入		← クラウド協議会との調整、構築 →						← 本格運用、検証、対象業務拡大の検討 →								
会議録作成支援システムの導入		← 事業者の選定 →		← 本格運用、検証、対象業務の拡大の検討 →												
多言語通訳サービスの導入		← 事業者の選定 →		← 本格運用、検証、対象業務の拡大の検討 →												
スマート自治体滋賀モデル研究会への参画		← 共同調査研究事業 →						← 予算要求等 →		← 調達準備等 →						
事業の見直し等の更なる徹底のためのリストの作成		← リストの作成 →						← 庁内調整 →								

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

各部局の主体的なマネジメントにより作成した業務見直し工程表（スクラップロードマップ）を、事務事業見直しのツールとして活用し事務の効率化を進めるとともに、事業の見直し等の更なる徹底のためのリストを作成する。  
また、AI・RPA等の先進技術の活用による生産性の向上について、令和元年度に行った専門的な知見を有する事業者との共同研究の結果から、費用対効果が見込める業務等への本格導入を行う。  
スマート自治体滋賀モデル研究会に参画し、共同調査研究事業に取り組むことにより、県や市町の枠組みを超えた行政手続きの電子化を推進する。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

9-(7)

担当部署 経営戦略課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行財政運営の維持				
実施事業	⑨ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 (ア) 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメント						
【R1までの実施内容 (現状・課題)】 平成28年3月に「草津市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を図るとともに、各課からの相談対応等、適時フォローアップを行っている。また、平成30年度には公共施設マネジメントが全庁的な課題であるとの意識醸成を図るため、若手職員を対象に研修を行った。 令和元年度には、公共施設マネジメントが全庁的な課題であることの意識醸成を図るため、職員を対象に、PPP/PFI推進に向けての研修を実施した。 今後も職員研修等を通じて、意識醸成を図っていく必要がある。	【R2の実施内容】	「草津市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を図る。					
		H28	H29	H30	R1	R2	
	年次計画	公共施設等総合管理計画のフォローアップ					
				計画の見直し			
		個別施設計画の策定、改定					
		ファシリティマネジメント推進基本方針、保全計画等に基づく施設保全					
		指定管理者制度導入の検討					
		指定管理業務の事業評価					
				評価手法の見直し			
		市有空閑地の利活用の検討、実施					

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
公共施設等総合管理計画のフォローアップ		延べ床面積確認															4 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括	5 行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告	6 公 表
個別施設に係る各課からの相談対応・策定状況等の把握																			

アクション・プラン (計画期間：H29～R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

「草津市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画最終年度時点 (令和17年度末) の人ロ一人あたりの公共建築物延床面積が基準値 (2.6㎡/人) 以下となるよう、各年度末時点に達成状況の確認を行う。

(期末評価)

実績の検証・評価 (1～5)	左記の状況・理由等
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

9-(イ)

担当部署 総務課各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行財政運営の維持				
実施事業	⑨ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 (イ) ファシリティマネジメントの推進						
【R1までの実施内容 (現状・課題)】 市有建築物の定期点検・劣化度調査を継続するとともに、PDCAサイクルに基づき各保全計画改定の検討をした。計画に基づく保全工事の実施による修繕費の平準化と各施設の長寿命化を図り、市有建築物維持管理費の縮減方策による取組を推進した。また、公共施設管理の包括委託導入に向けて、視察等により、情報収集を行うとともに、各施設の維持管理に係る委託業務の調査を行った。	【R2の実施内容】 市有建築物の定期点検・劣化度調査、保全計画に基づく工事の実施、維持管理費縮減、公共施設管理の包括委託導入検討の継続。 令和2年度に中長期保全計画の改定案作成。						
		H28	H29	H30	R1	R2	
	公共施設等総合管理計画のフォローアップ						
	計画の見直し						
	個別施設計画の策定、改定						
	年次計画	ファシリティマネジメント推進基本方針、保全計画等に基づく施設保全					
	指定管理者制度導入の検討						
	指定管理業務の事業評価						
	評価手法の見直し						
	市有空閑地の利活用の検討、実施						

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
定期点検・劣化度調査の実施		←															4 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括	5 行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告	6 公 表
中長期保全計画・短期実施計画の年次改定		←																	
維持管理費の縮減方策取組実施		←																	
公共施設管理の包括委託導入検討		←																	

アクション・プラン (計画期間：H29～R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

建築基準法第12条に基づく法定点検の実施率を100%とする。  
劣化度調査の結果から中長期保全計画の改定案を策定する。  
独自の修繕計画等や個別施設計画と保全計画の調整を行う。  
これまでの維持管理費縮減方策の効果検証を行い、維持管理費縮減の取組を推進する。

(期末評価)

実績の検証・評価 (1～5)	左記の状況・理由等
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の実施に係る工程表

様式2

9-(ウ)

担当部署

総務課  
各課

方向性	自律的な行政経営		項目	(2) 健全な行財政運営の維持					
実施事業	⑨ 公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進 (ウ) 公共施設の運営の効率化 (再掲)								
【R1までの実施内容 (現状・課題)】 指定管理者制度は、民間事業者等のノウハウの活用により、施設の設置目的をより効果的に行うことである。草津市では、平成17年度から指定管理者制度の導入を開始し、令和2年4月1日現在、市内66(区分)の公共施設で指定管理者による施設の運営、管理が行われている。 平成29年度に制度の見直しを行い、評価制度の充実をはかるため、平成30年度から現行の評価制度に加え、新たに外部委員で構成される外部評価委員会を設置し、評価を行った。 施設所管課および指定管理者が行う事業評価については各評価の根拠や管理の状況がわかりにくという課題があったため、平成31年3月に事業評価書を改訂し、令和元年度の評価から改訂版を使用して評価を行っている。	【R2の実施内容】		引き続き新規施設設置時において指定管理者制度の導入を検討し、併せて、H30から設置している外部評価委員会を継続して実施する。						
		H28	H29	H30	R1	R2			
	年次計画	公共施設等総合管理計画のフォローアップ							
				計画の見直し					
		個別施設計画の策定、改定							
		ファシリティマネジメント推進基本方針、保全計画等に基づく施設保全							
		指定管理者制度導入の検討							
		指定管理業務の事業評価							
			評価手法の見直し						
		市有空閑地の利活用の検討、実施							

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
外部評価委員会の開催					← 5回程度 →											4 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括	5 行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告	6 公 表
指定管理者制度運用ガイドラインの見直し		←												→				

アクション・プラン (計画期間：H29～R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

平成30年度から実施している外部委員による評価委員会を引き続き開催し、制度の成熟を図ることにより、指定管理者の業務改善を促し、公共施設の効率的な運営に繋げる。併せて令和元年度に生じた課題の解決のため、指定管理者制度運用ガイドラインの見直し等を行う。

(期末評価)

実績の検証・評価 (1～5)	左記の状況・理由等
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の実施に係る工程表

様式2

9-(イ)

担当部署 企画調整課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行財政運営の維持				
実施事業	⑨ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 (エ) 市有空閑地の活用・処分						
【R1までの実施内容 (現状・課題)】	【R2の実施内容】						
市内に存在する概ね1,000㎡以上の空閑地を調査し、現状を把握した	空閑地の利活用に向けての課題等を庁内で共有しながら、公共利用や処分を含めた民間活用の可能性について引き続き検討を行う。						
年次計画	H28	H29	H30	R1	R2		
	公共施設等総合管理計画のフォローアップ						
			計画の見直し				
	個別施設計画の策定、改定						
	ファシリティマネジメント推進基本方針、保全計画等に基づく施設保全						
	指定管理者制度導入の検討						
	指定管理業務の事業評価						
			評価手法の見直し				
	市有空閑地の利活用の検討、実施						

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
利活用の検討		←														4	5	6
																4 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括	5 行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告	6 公 表

アクション・プラン (計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

活用可能性のある空閑地を保有する関係課等において公共利用による活用の可能性や、処分を含めた民間活用のあり方について検討を行い、利活用に向けた取組を進める。

(期末評価)

実績の検証・評価 (1~5)	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

10

担当部署 経営戦略課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行財政運営の維持			
実施事業	⑩ 使用料等の適正化と公平性の確保					
【R1までの実施内容（現状・課題）】	【R2の実施内容】					
本市における使用料等については、物価や所要経費の変動等に対応するため、3～5年ごとの見直しがルール化されており、平成29年度に一斉見直しを行うことにより、受益と負担の適正化を行った。 次回の全庁的な見直しは令和4年度を予定しているものの、利用料金制を導入している指定管理施設など、個別に対応する案件について、関係課と調整を進める必要がある。	各施設の管理者の更新時期に合わせて見直しを行う。					
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2
			使用料等の全庁的見直し	改定実施		
		使用料等の随時見直し				

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
各課からの相談対応																4 5 6 実施 行政 システム 改革 推進 委員 会 報 告 表

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

各施設の管理者の更新時期に合わせた見直し等、各課からの相談に対して随時対応し、行政サービスを「利用する人」と「利用しない人」の負担に係る公平性を確保するとともに、提供するサービスに応じた料金設定となるよう受益と負担の適正化を図る。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

11

担当部署 経営戦略課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行財政運営の維持			
実施事業	① 国・県の提案募集方式の活用					
【R1までの実施内容（現状・課題）】 国の提案募集制度については平成26年に導入されて以来、本市からの提案数は16件となっている。また、平成28年度末には県において、市町が県から新たに移譲を希望する事務・権限に関する提案制度が創設されているが、本市での活用実績はない。 制度活用が促進されるよう、制度の趣旨を含め積極的な周知に努める必要がある。	【R2の実施内容】 電子掲示板等を通じた制度の周知・活用の促進を図る。					
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2
		国の提案募集方式の活用				
		県の提案募集方式の活用				

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
制度の周知・活用促進		○														○	4 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括	5 行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告	6 公 表
各課からの相談対応																			

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

事務の効率化の手法の一つとして国および県の提案募集制度の活用の促進を図るため、年度末（3月）と年度当初（4月）に制度活用の周知を行う。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。



第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

12

担当部署 経営戦略課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行政運営の維持			
実施事業	⑫ 大規模事業の実施状況の確認					
【R1までの実施内容（現状・課題）】		【R2の実施内容】				
<p>市が行う大規模事業は多額の財政負担を伴い、将来の財政運営に与える影響が大きいものの、事業の実施状況を確認する仕組みや、第三者による評価機関がないことから、行政システム改革推進委員会において、大規模事業にかかる第三者の確認の必要性について議論がなされた。平成29年度に大規模事業の対象範囲、確認方法、結果の反映の仕方等の議論を行い、平成30年度に「草津川跡地管理運営事業(区間2.5)」、「コミュニティ防災センター改築事業」の2事業について、実施状況の確認を行った。次回の実施に向けては大規模事業の進捗状況の把握に努めながら、実施事業および実施時期を見定める必要がある。</p>		<p>平成30年度に今後のあり方として、新たな大規模施設の整備が完了した数年後に、その実施状況の確認の是非を行政システム改革推進委員会で審議のうえ決定することとなったことから、令和2年度の実施予定はない。</p>				
		年次計画	H28	H29	H30	R1
			導入検討			

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
実施方法、対象施設の選定等の検討															4 5 6 実施 行政 システム 改革 推進 委員会 報告 表	

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

平成30年度に今後のあり方として、新たな大規模施設の整備が完了した数年後に、その実施状況の確認の是非を行政システム改革推進委員会で審議のうえ決定することとなったことから、令和2年度の実施予定はない。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

13

職員課  
経営戦略課  
男女共同参画課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(3) 組織力・職員力の向上			
実施事業	⑬ 職員の意識と働き方の改革					
【R1までの実施内容（現状・課題）】	【R2の実施内容】					
平成29年度および平成30年度に草津市役所働き方改革プランを策定し、業務効率化アクションなどの取り組みを推進するとともに、職員の意識改革に取り組み、年次有給休暇取得日数の増加など一定の成果が見られた。 この取組をさらに進めるため、平成31年度からの3年間の取組内容をロードマップとして策定したところである。 今後の人口減少、超高齢社会の局面を控え、持続可能な形で住民サービスを提供し続けるため、改革をより強力かつ着実に進めていく必要がある。	平成31年度からの3年間の働き方改革ロードマップ「Kusatsu Smart Project」に沿って、働き方改革を推進する。また、ロードマップに位置付ける業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の徹底およびフォローアップを実施し、所管課の主体的な既存事業の廃止・見直しを促進する。さらに、多様な働き方の推進のため、テレワークの実施手法について見直しを行う。 AI・RPA等の先進技術の活用による生産性の向上については、令和元年度に行った専門的な知見を有する事業者との共同研究の結果から、費用対効果が見込める業務等への本格導入を行う。 滋賀県や県内市町で構成する「スマート自治体滋賀モデル研究会」に参画することにより、広域で連携してICT等の活用に関する研究を進める。					
年次計画	H28	H29	H30	R1	R2	
	特定事業主行動計画に基づく取組の推進と進捗状況の確認					
	イクボス宣言	イクボス宣言に基づく取組の推進				

実施項目等	年度	令和2年度												令和3年度				
		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
働き方改革ロードマップの実施																		
業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の作成およびフォローアップ		○策定 方針決定	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
テレワークの実施手法の見直し																		
AI-OCR, RPAの本格導入（再掲）			← クラウド協議会との調整、構築							← 本格運用、検証、対象業務拡大の検討								
会議録作成支援システムの導入（再掲）			← 事業者の選定				← 本格運用、検証、対象業務の拡大の検討											
多言語通訳サービスの導入（再掲）			← 事業者の選定				← 本格運用、検証、対象業務の拡大の検討											
スマート自治体滋賀モデル研究会への参画（再掲）			← 共同調査研究事業							← 予算要求等				← 調達準備等				
事業の見直し等の更なる徹底のためのリストの作成（再掲）				← リストの作成					← 庁内調整									

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

ワーク・ライフ・バランスの実現（多様な価値観、生き方、ライフスタイルを容認できる職場づくり）、市民福祉・市民満足度向上につながる付加価値の高いサービスの提供、利便性のあるスマートな市民サービスの実現を目指す。また、テレワークの実施手法の見直しを行い、多様な働き方をより推進する。

各部局の主体的なマネジメントにより作成した業務見直し工程表（スクラップロードマップ）を、事務事業見直しツールとして活用し事務の効率化を進めるとともに、事業の見直し等の更なる徹底のためのリストを作成する。AI・RPA等の先進技術の活用による生産性の向上については、令和元年度に行った専門的な知見を有する事業者との共同研究の結果から、費用対効果が見込める業務等への本格導入を行う。

スマート自治体滋賀モデル研究会に参画し、共同調査研究事業に取り組むことにより、県や市町の枠組みを超えた行政手続きの電子化を推進する。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

14

担当部署 職員課

方向性	自律的な行政経営	項目	(3) 組織力・職員力の向上			
実施事業	⑭ 職員の適正な配置					
【R1までの実施内容（現状・課題）】 定員管理計画をもとに必要な職員を採用するとともに、行政需要や業務量に応じた組織体制の検討を行い、組織マネジメント力の強化と人材育成の推進を図るための組織体制の整備、および経験や知識、キャリア形成を考慮した適材適所の人員配置を行った。 職員の若返りが進む中、複雑・高度化する行政需要への対応していくため、さらなる組織マネジメント力の強化と職員の適正配置を行う必要がある。	【R2の実施内容】 定員管理計画をもとにした計画的な職員の採用や、行政需要に合った組織体制、人員配置を引き続き行うとともに、新たな定員管理計画（令和3年度～）の策定を行う。					
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2
		組織・機構の見直しの検討				
		適材適所の人員配置				

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
職員の採用計画			○														4 5 6 実施 行政 システム 改革 推進 委員会 報告 表
職員採用				○募集	←	○募集	←	→	→								
組織機構に係る情報収集・検討					←	○各課照会	○ヒアリング								→		
組織機構・人員配置の決定													○自己申告調査		○		
定員管理計画の策定						○策定協議	←	→	→								

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

組織機構・人員配置の最適化に向けた検討を行うとともに、行政需要・業務量に応じた職員の適正な定員管理を行いながら、事務の種類や性質に応じて、多様な勤務形態の職員の活用を目指すとともに、令和3年度以降の次期定員管理計画の策定を行う。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

15

担当部署

経営戦略課  
職員課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(3) 組織力・職員力の向上			
実施事業	⑮ プロジェクトチーム方式の活用					
【R1までの実施内容（現状・課題）】	【R2の実施内容】					
各所管部署において、積極的なプロジェクトチームの活用が行われており、分野を横断する事業や計画の立案等にプロジェクトチームの意見が反映されている。また、若手職員にとっては、広く市の事業に関わるプロジェクトチームに参加することで、所属における業務範囲を超えて識見を広げる人材育成の機会となっている。 一方、分野を横断する事業や計画の立案など、行政に求められるニーズが多様化・複雑化しているなか、プロジェクトチームへの参加によって各所属における業務に支障が生じないように、各職員による調整や所属、事務局による十分なフォローや配慮が求められる。	要綱の周知に努め、プロジェクトチーム方式の活用を図る。また、行政職に加え保育士や保健師など様々な職種の若手職員を中心とした行政経営改革推進チームを設置し、行政システム改革の次年度計画の策定に合わせて、行政経営改革の徹底と全庁的な働き方改革の深化を図る。また、今年度に本格導入するRPAについて、翌年度以降の対象業務拡大や活用に関する人材育成に繋げることを目的としたRPA導入推進チームを設置する。					
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2
	プロジェクトチーム方式の活用					

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
要綱の周知による活用促進		○全庁周知												実施結果の各課照会・総括	表			
経営改革推進チームによる検討			○	○	○	○	○	○		○	○							
RPA導入推進チームによる検討							○	○	○	○							○	

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

プロジェクトチームを活用した庁内横断的な体制による事業実施や計画等の策定を推進し、部局間の連携の強化と職員の政策形成能力の向上を図る。【R1 プロジェクトチーム活用 3件】

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

16

担当部署 職員課  
経営戦略課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行財政運営の維持			
実施事業	⑯ 人材育成の推進 (ア) 職員の政策形成能力の向上 (イ) 人材育成評価制度の運用 (ウ) 職員の心身の健康づくり					
【R1までの実施内容 (現状・課題)】	【R2の実施内容】					
<p>ア) 人材育成基本方針に基づき政策形成実践研修等の職員研修を実施し、職員の意識・能力の向上を図るとともに、職員提案制度については、実現可能性を高めることや政策形成実践研修とのリンクを図るため、政策形成実践研修を受講した職員に対する提案勧奨を行い、その運動を図った。</p> <p>イ) 人材育成評価制度の運用により、能力および実績に基づく人事管理を徹底し、組織力の向上を図った。</p> <p>ウ) 職員の健康管理について、健幸宣言に基づく取組を計画的に実践し、健康経営優良法人認定制度 (健康経営優良法人) の認定を受けた。</p> <p>人材育成基本方針の計画期間が今年度までとなっているため、基本方針と併せて評価制度についても見直しを行う必要がある。</p>	H28	H29	H30	R1	R2	
	政策形成実践研修等の職員研修の実施・充実					
	職員提案制度の運用					
	職員提案制度見直し					
	人材育成評価制度の運用					
	ストレスチェックの実施					
	職員の健康づくりのための取組					

実施項目等	年度	令和2年度											令和3年度				
		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
職員提案制度の実施			←提案募集		←可能性調査	←一次審査							←予算調査	←最終審査	○表彰	実施結果の各課照会・総括	行政システム改革推進委員会報告表
職員研修の実施																	
人材育成評価制度			○期首		←評価制度の見直し	○期中				○期末							
ストレスチェック							←			→							
健幸宣言に基づく取組			←健幸宣言に基づく取組										健康経営優良法人認定○				
人材育成基本方針の見直し																	

アクション・プラン (計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

引き続き、政策形成実践研修等の研修を実施し、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、人材育成基本方針・人材育成評価制度の見直しを行い、職員の意欲と能力を引き出し、組織力の向上を図る。

また、職員の健康管理を通じて、働きやすくやがいの感じられる職場環境の構築を図る。

【成果目標】 市民意識調査 「職員力の向上」 についての満足度 (5段階中3以上の割合) 70% (令和元年度: 63.0%)

(期末評価)

実績の検証・評価 (1~5)	左記の状況・理由等
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

17

担当部署 まちづくり協働課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(4) 市民参加と情報公開の推進			
実施事業	① 市民参加状況の評価					
【R1までの実施内容(現状・課題)】 市政に参加する権利を有する市民がより積極的に市政に参加できるよう、必要な手続きについて規定する「草津市市民参加条例」に基づき、本市における市民参加を推進した。特に、本市の審議会等の男女比率ともに40%以上および公募委員比率20%以上の目標値の達成に向け、関係機関と連携しながら対応した結果、男女比率および公募委員比率ともに目標値を達成した。	【R2の実施内容】 「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」において、市民参加の進捗および達成状況の評価を行う。第2次草津市協働のまちづくり推進計画において、審議会等の女性委員比率の目標値を50%と掲げたことから、引き続き目標値の達成に向け、関係機関と連携しながら対応する。					
		H28	H29	H30	R1	R2
	年次計画	市民参加の推進				
		市民参加の状況の評価				

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
審議会の進捗管理および達成状況の評価					○												4	5	6

アクション・プラン (計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」において、市民参加の進捗および達成状況の評価を行う。審議会等における委員の公募委員比率20%以上、男女委員比率共に50%を目標とし、比率の向上に努める。

(期末評価)

実績の検証・評価 (1~5)	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

18-(7)

担当部署 広報課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(4) 市民参加と情報公開の推進			
実施事業	⑩ 幅広い市民の参加につながる情報提供 (ア) 様々な媒体による情報提供					
【R1までの実施内容 (現状・課題)】 より多くの人に市政に関心を持ってもらえるよう、広報紙やホームページなどの既存の媒体に加え、多様な媒体を活用して市政情報の提供に努めるとともに、マスコミ報道による効果的な情報発信を図るため、パブリシティ活動を推進した。  【主な広報ツール】 ・広報くさつ ・市ホームページ ・市公式フェイスブック (FB) ・記者提供 (パブリシティ) ・各種メディア (ラジオ・TV・民間情報誌など)	【R2の実施内容】 既存の媒体やマスコミ報道を活用した効果的な情報発信に努めるとともに、複数のメディアを効果的にリンクさせたり、対象や目的別にツールを使い分けて発信するなど、より効率的・効果的な情報発信を行う。 ・シティセールスとリンクした広報 ・情報発信のマニュアル化等による作業の効率化 ・広報くさつ月1回化の周知 ・庁内研修を実施し、職員への意識改革を行う。					
		H28	H29	H30	R1	R2
	年次計画	様々な媒体による市民が関心を持ちやすく、分かりやすい情報提供の推進				
		プロジェクトチームによる検討	市保有データのオープンデータ化の推進			

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
既存の媒体による情報発信		←	随時														4 5 6 実施 結果 の 各 課 照 会 ・ 総 括 表
情報発信チャンネルの周知徹底と連携強化		←	随時														
職員研修		←	随時														
広報くさつ1回化				周知													

アクション・プラン (計画期間：H29～R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

より多くの人に市政に関心を持ってもらえる情報発信について、市全体で取り組んでいけるよう庁内連携の強化を図り、既存の広報ツールをより効果的に活用する。  
活動の具体的な指標については、ホームページアクセス数の目標を1カ月当たり44万アクセスとし、前年度比増を目指す。

(期末評価)

実績の検証・評価 (1～5)	左記の状況・理由等
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和2年度の取組に係る工程表

様式2

18-(イ)

担当部署 経営戦略課  
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(4) 市民参加と情報公開の推進			
実施事業	⑩ 幅広い市民の参加につながる情報提供(イ) オープンデータの活用推進					
【R1までの実施内容(現状・課題)】	【R2の実施内容】					
	<p>平成29年10月30日にオープンデータカタログサイトをリニューアルした。H30・R1にはデータ掲載についての周知を進め、随時データの更新を行った。引き続きデータ掲載についての周知を進め、オープンデータカタログサイトの充実を図る必要がある。</p> <p>データ掲載についての周知を進め、オープンデータカタログサイトの充実を図る。スマート自治体滋賀モデル研究会に参画し、「(仮称)琵琶湖オープンデータ構想」の実現へ向けた調査・研究を進める。</p>					
年次計画	H28	H29	H30	R1	R2	
	様々な媒体による市民が関心を持ちやすく、分かりやすい情報提供の推進					
	<p>プロジェクトチームによる検討</p> <p>ホームページの見直し</p> <p>市保有データのオープンデータ化の推進</p>					

実施項目等	年度 月	令和2年度												令和3年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
オープンデータカタログサイト各課周知			○						○								4 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括	5 行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告 表	6 公
オープンデータカタログサイト随時更新																			
スマート自治体滋賀モデル研究会における(仮称)琵琶湖オープンデータ構想の調査・研究																			

アクション・プラン(計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R2の取組で目指す成果等

データ掲載についての周知を進め、公開可能なデータを公開することにより、オープンデータカタログサイトの充実を図り、行政の透明性・信頼性の向上を図る。  
また、スマート自治体滋賀モデル研究会に参画し、「(仮称)琵琶湖オープンデータ構想」の調査・研究を行うことにより、より利便性の高いオープンデータの実現へ向けた取組を進めます。

(期末評価)

実績の検証・評価(1~5)	左記の状況・理由等
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。